

「行政改革推進市民懇話会」第2回会議の概要

- 1 開催日 平成15年5月15日(木)
- 2 会場 ふれあいスポーツセンター第2・第3会議室
- 3 会議時間 午後3時開会、午後5時11分閉会
- 4 出席委員 26名
- 5 欠席委員 4名
- 6 市出席者 22名(堂故市長、中田助役、木下収入役、國本企画広報室長、前辻総務部長、横澤市民部長、横山建設部長、盛藤産業部参事、大門市民病院事務局長、舟塚教育次長、吉崎企画広報室次長、永田行政改革推進室長、船場総務課長、尾崎財務課長、行政改革推進室職員：廣瀬、濱井、高橋、東海、東軒、高林、九澤、京田)
- 7 傍聴者 3名(議員2名、川崎議会事務局長)
- 8 協議案件

行財政の健全化に向けて

平成18年度までに見込まれる財源不足額を解消し、行財政を健全化するために当面実施すべきことについて、行財政健全化部会案が提出され、質疑応答、意見交換が行われた。

また、補助金等審査部会から、審査の対象とする補助金等について、件数・金額等について報告があった。

次回の日程

第3回会議 5月30日(金)午後4時 いきいき元気館3階ホール

部会

会議終了後、補助金等審査部会が開かれ、今後の審査の進め方やスケジュール等について話し合われた。

部会の日程：行財政健全化部会 5月26日(月)午後7時 市役所会議室

- 9 会議録(発言の要旨)

主な発言内容(要旨)	
会長	お集まりいただき誠に感謝する。この懇話会を進めるにあたり、5月12日に急きょ現地視察をするということをお願いしたところ、多数の委員に出席いただき各現場を見てい

主な発言内容(要旨)

ただいた。また、各現場の皆さんにも資料づくりとか説明をしていただき感謝している。今日は部会の皆さんのとりまとめ案が中心になると思うが、何回も部会を重ねていただき感謝する。

これまでの会議など通じて感じたことを申しあげると、これは4・5年前に奈良へ行って教わったことだが、「手を打てばハイと答える、鳥逃げる、鯉は集まる猿沢の池」という歌があるが、同じ一つ手をたたくにしても、旅館の中居はお客が呼んでいると思ってとんで来るし、鳥はびっくりして逃げて行く、それから猿沢の池では麩でももらえるのかと思って鯉が集まって来る。

このように、それぞれ皆さんが自分の色に染めて自分の意見を言っており、皆の意見をまとめていくのは大変なことであり、いまさらながらえらい仕事を引き受けたなと思っている。いずれにしても皆さんの十分なご意見を拝聴しながら、氷見市が将来生きていけるような形になればありがたいと思っている。

それでは、今日の会議時間は午後5時頃までと予定しているので皆さんの協力をお願いしたい。まず市長からあいさつがある。

市長

委員の皆様には、何かとご多用のところ、2回目の会議にお集まりいただき、感謝する。第1回目の会議でも、熱心な議論をいただいた。その後、部会に分かれて議論を重ねていただき、また現地視察なども実行していただき、本当に感謝する。

第1回目の会議では、平成14年度をベースとして、名目経済成長率をゼロと仮定した場合の中期の財政見通しを示して、実際にはこの4月に、行革を盛り込んだ新年度予算をスタートしているが、そのことも含めて何の方策も講じない場合には、平成18年度までの間に約58億円の財源不足が見込まれることをご説明申しあげた。

その資料を見るなり、「当局は何を考えているのか」ということから始まり、「民間の意識と大きなズレがある」、それから「手ぬるい」、「対応が遅い」、あるいは「コスト意識が希薄である」といった厳しいご意見をいただいた。ご意見をいただき感謝している。率直に受け止め、民間の発想や経営感覚を取り入れ、できるだけ民間の感覚に近づけるよう、意識改革に努めていく必要があると考えている。

ただ、先日、最後に申しあげたように、行政には、保健・医療・福祉、環境、消防・防災といった市民の命や暮らしを守る分野や、教育に代表されるように、次の世代に価値観を継承し、進化発展させていかなければいけない分野や、国の制度を担っている分野など、採算だけでは判断しきれない、大きな使命、役割といったものがあり、総合的な視点で捉えていく必要があるとも考えている。不採算であるからという理由だけで、直ちに事業を廃止したり、縮小したりすることが困難な場合も多いこともご理解いただきたいと思う。

昨日は、国の地方分権推進会議が開かれ、その様子を昨日はテレビで、今日は朝刊で大きく報道された。あくまで予定では、この7月位に交付税の見直し、それから補助金の見直しと合わせて、国から地方への税財源の移譲、いわゆる三位一体の構造改革の一定の見通しが示されるというスケジュールだったわけだが、今日の報道では、かなり頓挫したというような報道がなされていた。

まさに先の見通しがまた遠のいた感がしている。また、景気についても、デフレ基調が続いており、中長期の財政見通しが大変立てにくい状況である。しかし、先日来申しあげているように、何としてもこの18年度までの市の財政見通しについて緊急的に見通す必要があると思っている。

今日の会議では、部会で議論していただいているが、収支不足を解消するための方策案について、いよいよ本格的な討議がなされるものと思う。具体的な改革案へ踏み込んでいただくことになるわけである。

市財政の健全化について、市民の皆様は本当に関心を持っていただいている。

主な発言内容(要旨)

	<p>合併しなかったということと同様に、市の財政は本当に大丈夫なのかということに心配いただいているわけであり、一日も早く改革への道筋をつけなければならないと思っているので、委員の皆さんには、第1回目の会議に引き続き、忌憚のないご意見をいただけるよう、よろしくお願ひ申しあげます。</p>
会長	<p>それでは、行財政健全化部会長、補助金等審査部会長にそれぞれ報告をしていただきたいと思うが、各部会長には大変努力してまとめていただいた成果であり、よろしくお願ひしたい。</p> <p>なお、報道関係の方には、約束どおり、ここで遠慮いただき、後程皆さんの意見をお伝えしたいと思うので退席をお願いする。</p> <p>それから委員の皆さんにもお願ひしておくが、先ほども申しあげたように、委員それぞれの立場でいろいろな発言があるわけだが、そういうことがストレートに新聞等に出ると懇話会全体の意見のようにとられても困るので、できるだけ私や部会長を通じて記者発表したいと思っているので委員の皆さんのご協力をお願いしたい。</p>
行財政健全化部会長	<p>報告に先立ち、第1回の全体会議が終わった後、行財政健全化部会ということで委員総勢10名で構成され、その中で部会長をということであり、大変未熟ではあるが、何とか部会の皆さんの協力を得て、部会案の報告というところまで漕ぎ着けた。</p> <p>説明にあたっては、配布してある資料(行財政健全化部会長報告要旨)のとおりであるが、少し思いを入れながら説明させていただく。</p> <p>まず、部会については2回開催し、5月6日午後7時から9時まで、出席は委員10名全員であった、この部会の時に、今回の全体会議のたたき台をということだったが、委員の皆さんの熱心な議論があり、1回の部会では物足りないということで、続けて12日(月)に今一度午後7時から9時まで、委員8名の参加により開催した。</p> <p>協議の内容は、行財政の健全化に向けて当面実施すべきことについて、今日の全体会議に提案する部会案のとりまとめということである。</p> <p>部会提案の基本的な考え方であるが、ここに五つ絞り込んで書いてある。読んでいただければわかると思うが簡単にご報告する。</p> <p>平成18年度までの4年間に見込まれる財源不足の解消策を打ち出すとともに、早く市民に示して安心してもらうことが最優先課題であるということである。これは、先般の全体会議で話があったとおり数値を出す必要があり、目標なくして計画はできないという多くの委員の意見を受けて、そんなことを織り込みながら早く市民の方に安心してもらおうと、これが最優先課題であろうということである、基本的な考え方であるということである。</p> <p>その際は、できるだけ財政調整基金を温存し、基金に頼らないで単年度の収支均衡を目指そうということである。</p> <p>何といたっても、構造的に歳出を圧迫しているのは言うまでもなく人件費であり、これをどう極力抑えるか、定員の適正化だとか、給与の見直し等に早急に取り組まないと、公債費を含めて、なかなかこの不足額の解消には程遠いということである。</p> <p>また、行政組織のスリム化、民間に委託するとか、学校・保育所といった公共施設の統廃合なども推進し、経常的経費の圧縮に努めなければならないということである。</p> <p>それから、市民サービスの低下、これは最も市民が困ることであり、行政は市民サービスを低下させてはいけないということだが、受益者負担の見直しなど、市民も痛みを少し分かち合えないと前へ行かないだろうということである、市民に理解と協力を求めようということである。</p> <p>それから、資料の1に書いてあるのは、数値目標の設定の考え方である。</p> <p>1つには、平成15年度から18年度までに見込まれる財源不足額の解消であり、</p>

主な発言内容(要旨)

目標額は 58 億 1 千万である。これをどう解消するかについては、この後に目標数値を明記した。それから、定員の適正化、公債費負担の適正化についても目標数値を出したということをご理解いただきたい。

A3版の資料別紙1は、右上の中期財政見通し、アの平成 14 年度ベースによる試算、これが前回皆さんにお渡しした資料である。これを、左の財源不足解消のための数値目標案を見ていただき、もう一度右下の改善後の収支案ということで見ただけであれば、当初見込まれた財源不足額をどう解消しようかということが出ている。

この数字を見ていただいても、これでも平成 15 年度から 18 年度まで 8 億 9 千 5 百万円足りない。これをやっても足りない。元々足りないのであれば、これをゼロにすればいいじゃないかということにもなるが、これもこの後事務局等の説明もあるかもしれないが、何といても基金が平成 15 年度で 15 億 8 千万円しかないのに、後まだ 9 億足りないということになり、この不足額を基金から使わせてほしいという案で何とか部会の方でまとめたということである。いろんな意見は後から聴きたいと思うが、一応考え方として、流れとしてはそういうことで部会の方をまとめさせていただいたということである。

それから元に戻るが、58 億円の財源不足見込額のうち、職員数の削減、給与の見直し等により、人件費で約 20 億円の解消をすること、給与の見直しについては、少なくとも給料一律 5% 相当額以上の削減を図ることということで明記させていただいた。これは部会の委員から激論があった。5% 位で人件費の削減だと言えるのか、手ぬるいという意見も再三出たが、この 5% 相当額以上というところに、私の方から言うのもおかしいかもしれないが、最初からできない数字をやれやれというのも方法だが、まず 5% 以上削減ということで取り組んでいただければ、8 億 9 千 5 百万円足りないものが、まだまだマイナスが減るということであるので、この辺も議論の中に入れていただければよいと思う。

それから、職員数は、全国類似団体の平均以下となるよう新規の採用を極力抑制し、削減に努めること、また、公債費については、国・県の指導ライン以下となるよう、新規借入れの抑制、負担の平準化に努めること、投資的経費は 10 億円ベースに圧縮するとか、その他諸々により総額約 49 億円となるものを何とか削減し、圧縮しようという計画である。

ただ、単年度の収支でいくと、15 年度、16 年度はプラスの計画になっている。すなわち、この計画の中には 17 年度、18 年度に先送りになっているというか、要は 15 年度、16 年度をしっかりとやっていかないと、それでもまだ足りないということであるから、15 年度からしっかりと方向を出していただき、何とか単年度でクリアしていくことが必要である。よって、17 年、18 年にいくまでには後 4 年あると思われるか、あるいは 4 年しかないと思われるか、差はあるだろうが、そんなものの考え方で、4 年間の計画をするにしても、まずは単年度ということの数値をそこへ置いていったということをご理解いただければありがたい。

それから、改革の実現に向けてであるが、これは私の方から是非お願いしたいことだが、改革の実現は市民が主役だということである。この改革は、市民の協力がなくては絶対できない、それが必要不可欠だということであり、その辺も皆さんによく理解していただきたい。

部会の主な意見としては、できるだけ早期に経常収支比率が 80% を切るよう改革努力を続けることが重要であるとか、新陳代謝を促進することが必要であり、優遇措置等により早期退職を促すとか、55 歳で昇給を停止するとか、退職前の特別昇給を廃止するとか、諸々ここに書いてあるとおり、部会での主な意見としては約 10 項目程でまとめてあるということで見いただきたい。

主な発言内容(要旨)

いずれにしても、私達の部会の方では相当各論の話をして、何といてもこの 58 億円をゼロにしてもらわなければ困るということから、そうは言うものの今からやることであるから、どんなに格好のいい書面を書いても、これをどうやるかが一番問題であり、商売をしている方が多いわけであるが、その通りであり、やれやれというよりも、それをどうやって実行させるか、どうフォローするか、どう皆さんと意見をすり合わせながら単年度ごとにクリアしていくかということが、一番の行政改革の基本であろうと思うので、その辺も一緒に討論していきたいと思う。以上簡単だが報告とさせていただきます。

補助金等審査
部会長

それでは、補助金等審査部会であるが、5人で構成されており、5月9日に部会を開催した。用意した資料は1枚であり、行財政健全化部会に比べて、資料の出し方が少ないと思うので、次回から気をつけたい。

配付した資料2では、補助金・負担金がどれほど出ているかを一覧表にしたものである。これを見ていただくと、補助金は合計で184件、平成14年度決算見込額で約4億8千万円、平成15年度予算額では4億4千万円、14年度から見ると若干落ちているがこれは当初予算であり、実績に合わせて今後増えていくことも考えられる。したがって14年度決算見込額を目安として出している。

表の見方であるが、補助金については、イベント、運営費、活動費、施設整備、奨励費、利子補給、その他という分類をした。次に、負担金であるが、これは件数にして270件、平成14年度決算見込額では約1億1千万円、15年度予算額では1億8百万円となっている。

補助金等審査部会では、補助金については、国や県の補助があり、市の負担が明確なもの、例えば母親クラブの活動費補助金などそういったものを除いて、表の右側を見てもらえばわかるが、審査する対象になるのは143件である。それから負担金については20件ということになる。14年度の決算見込額、15年度の予算額は資料記載のとおりである。こういったものを踏まえ、現在審査基準、審査の方法等の検討に入っているところであり、今日皆さんにお示しする程には至っていないので、現在検討中ということをお願いしたい。この後の予定であるが、各関係課からのヒアリングも考えている。そういったことで進めていきたいと思っている。具体的な検討資料という程まで出していないが、作業部会の方の動きは以上である。

会長

ただいま二人の部会長から報告をいただいたが、前回の会議において、平成15年度から18年度までの中期財政見通しに58億円が不足するという収支見通しが報告されたが、今回部会の方でいろいろご検討いただき、もっと削減しなければいけないのだが、部会の方でまとめていただいた案について皆さんの意見をいただきたい。なるべく、部会の方を除いて意見をお願いしたい。

委員

資料をはじめ見て考えているが、大変なことだと考えている。関係している漁業団体、富山県や国の方の話を聞いているが、いずれも同じようなことを言っており、来年度の事業計画でどうも赤字になるというようなことをどの団体からも聞いている。収入が減ってくることは確からしいが、それに対する対応がどこの団体の事業計画でもまだ出てきていないようだ。民間でもそうだが、高度成長のときに膨らんだ人件費をどれだけ削減できるか、それしかないと思うが、個々の団体になると自分の身を切ることなので、そこまでの案がどこにもまだ出ていない現状だと思う。結局は人件費をどれだけ削減するかが一番の眼目だと思うが、行政・自治体なので民間とは違った難しい点があるかと思うが、人件費の削減をまずやって、予想以上の効果が出て、余って来た時には期末手当でも出してやるとかというようなことしかないのではないかと思う。理屈はどこの団体でもそうすれば採算がとれるということとはわかっているのだが、実際問題やるとするとなかなか大変なことだと思っている。

会長

進め方として、人件費というのが非常に大きな問題になるので、人件費に絞って意見を伺いたい。

主な発言内容(要旨)

委員

資料もまだ十分目を通さないままで申し訳ないが、私自身は芸団協という40団体位ある団体の代表ということで指名されている。それにこだわるつもりはないが、資料1の5頁の改革の実現に向けて～市民との協働によるまちづくり～であるが、当然のこととはいえ、なかなか整理してまとめていただいたなと思って見ている。その中に、特に基金を活かしたまちづくり、賑わいの創出等というようなまとめ方がしてあるが、市の特定目的金として、社会福祉事業振興基金、教育文化振興基金等々並んでおり、立場にこだわるつもりはないが、教育文化振興基金とかふるさとづくり基金とか、その辺にまず目が行った。この財政難にどこをカットするかといった時期に、なかなかこういう基金をあてにするというようなことは、大変な時期だとは思いますが、芸団協の日頃の活動内容から言うと、何かやはり一般の方にチケットを買ってもらうとか、いろんな団体の方に協力を願っているが、そういう中で何か効率的でダウン症状にならないように文化事業を進めることができないだろうかとかねがね思っている。氷見市の場合はチケットを買っていただくというような場合でも何千円以下であればそこそこはけるけれども、何千円以上になるとどうも協力いただくのは大変だというようなことを目の当たりにしているが、そういう中で氷見市の文化振興とでも言うか、ふるさとづくり、何かもっと高いものを目指していかなければいけないのではないかと、近くの高岡は別格として、聞いてみると小矢部、新湊にしてもその辺のニーズに見合った形での対応、催し、企画などをやっている。その辺からももっと氷見の文化振興という面では高まっていかなければいけないと思っている。

一方、その問題と並ぶかとも思うが、芸団協の事務局は中央公民館の中に間借りしていたが、教育委員会との話し合いを重ねて、去年から、芸団協の事務局がそのまま市民会館の事務室に移動して、市民会館の運営自体を担当している。かつてはずっと市の職員がいたものを、その後を引き受けて、芸団協の事務局が市民会館全体の運営に関わっている。どうやら出入りしている関係団体の方からも、市の職員の時よりも身近な感じでふらっと立ち寄ってもらえる、いろんな話も率直に出てくる、というような雰囲気になって良かったと思っているが、これは別の面では財政面で人事の問題なども多少は解消の方向に向かっているのではないかと。そういった形をとったためにダウンしては困るが、このような形が今後の一つの事例としても、何か創意工夫をし、知恵と汗を絞って方向を考えていただければ良いと思っている。財政面となるとなかなか市からの援助、振興基金といったものに簡単に頼ってばかりはいられないので、何か自立していけるような体制を考えながら進めているが、そういう中から施設面においても、トイレの問題だとか、音響効果の問題だとか、いろいろと配慮していただいている。何か部分的なことになってしまったが、そういうような立場から気付いたことを申しあげた次第である。

委員

私は、観光協会の産業人という立場で発言するが、先ほど行財政健全化部会長から説明のあった18年度で50億近い不足額をこういう形で解消するというところで、それで答えが出たような格好であり、あまり質問する内容もなく、結論めいたような、幕引きがされたようなものだが、一応答申というか答えを出しても、相手の職員労働組合という組織があるので、給料の引き下げという問題を取り上げてでもなかなかこれは難しいのではなからうかという一つの懸念を持っている。それがなければ、先ほど説明されたような格好で、5%、足りなければ10%削減するという試案によって答えが出てくるので、それで問題解決だというような説明である。

それで終わったような感じだが、その過程の中で、やはりそれぞれの家庭の賃金を通して自分の生活権を持っている立場の人達が、自治労とかそういう組織を通じて、市の方と交渉される時にすんなりと果たしていくのかどうか。そういくために、私達が今日懇話会を開いてその後押しをすることになるのだろうと思っている。

もう一つは、いろいろこういう削減の問題で論議が交わされているが、単独で行く以上はやらなければならないのだが、ただ忘れてならないのは、私も産業人である

主な発言内容(要旨)

ので、この問題を通じて、何か減ったような、しんみりとしたような空気だけは避けたいと思っている。やはり、そういう問題と並行して、氷見市の活性化というものをどういう風に取り組むのか、氷見は何年経っても風光明媚な土地柄であるので、そういう所に各家庭が経済的な充足した価値観を持ち、住み良い所であると感じることができる、そういう問題にどう取り組んでいただけるのかという懸念を持っているので、こういう削減を論じる過程の中でやはり皆さんに配慮願いたいと思っている。

特に、国民の貯蓄が千何百兆円もあって、ただ問題はやはり国民消費が伸びておらず、景気が今一步であるという内容を考えてみると、タンスの中にそれぞれ金が余っていて、たいした利息でもないのに国債や県債を出せば10分間で売れてしまうという、そういう国民の財政力、一つの底力というものを、氷見市も持っていたくよう期待をし、またどのような形で街を活性化させ、これから先5年10年ずっと続けていくか、そういうことをこの問題の中で討議していただきたいと思っている。部会長の説明された行革の職員の給料をカットすれば大体答えが出たような格好だが、そればかりでもないように感じている。

会長

言われる通り、5%が高いか安いかは別として、これをカットするというのは大変な労力がいると思うが、一つの目標であるので、目標を立てたらやってもらわなければならないし、類似団体とか他の市町村の例もあるので、それと比較しながらやってほしいと思う。

委員

資料を見た範囲で話をすると、資料1の3頁に繰出金の抑制ということでいくつかの項目が挙がっており、病院事業に目を向けると、不良債務の早期解消ということだが、現状からすると最優先の課題だろうと思う。将来的な目標とすれば単年度で黒字に持ち込めば、後は新病院の建設ということが大切になってくると思うが、これまでどの市町村であれ、病院を新築すると収益が上がっており患者が増えている。このとき大事なのは、新しい病院というのはこれからのことを考えるとIT機器を取り込んだそういう施設を持った病院になるかと思う。そうすると従来の病院を残して新しい病院をそれにプラスするとなると非常に使い勝手の悪い病院が出来上がってしまうというおそれが十分にある。そういう意味では、建てる時には新築して従来のものを全て壊してしまうという対応が必要であり、将来的には必ず良い結果が出てくると思う。

第2点は、外来の新規患者の確保が挙げられているが、国の方針では、病院の機能と開業医の機能を分けていこうという方向が医療改正の度にはっきりしている。これからの病院経営を考えると、病院の機能は入院を重点において、外来の機能を縮小する。難しいことではあるが、将来的には紹介の患者を受け入れる外来となり、病院の機能は本来の入院患者の治療にあたるということになってくる。現在の保険制度の姿勢でもそういうことが出ている。さらには、入院期間の短縮ということも行われているし、長ければペナルティがかかってくるというシステムになっている。こういうことは、病床利用率を上げるということも大切だが、もう一点、病床の回転率を上げるという、すなわち入院期間を短くして、治療の必要がない時点になると患者に早く退院していただいて、掛かりつけ医に経過を診てもらおう。それでまた病状が思わしくない変化が出てきた時にはすぐに病院に入院ができるということも一層重要になってくる。病床の回転率を早くする、言うなれば入院期間を短くすることは、患者にとっても治療費がかからないわけであり、入院される方にもメリットになってくると思う。

さらには、工の項目の国民健康保険、老人保健医療事業、介護保険についてだが、昨年10月、本年4月と医療給付の改正があり、保険の給付率は抑制されているが、患者の負担が増えてきた。従来2割であった人が3割になったが、これは大きな負担であり、5割増になったということである。医療給付の削減はこれからます

主な発言内容(要旨)

まず強まってくるだろうと思うが、それには一番に病気になることであり、治療費を払う必要がなくなるわけであるから、保険給付の抑制とともに大事なものは予防医学というか、保健事業を充実させていく姿勢も必要なのではないかと思った。

それと介護保険だが、平成 15 年度からの見直しが行われ、実施されたわけだが、その時の資料を見ると、今後ますます高齢の方が増えてくる、殊に 75 歳以上のお年寄りの数が少なくとも今後5年間の間は年々増えてくるわけである。介護保険利用者が現在以上に年々増えてくるということが十分に理解できる。そうすると、当然介護施設、殊に特養ホーム利用者が増えてくると思うが、利用する本人の意向ではできれば施設には入りたくない、あるいは在宅で一生終わりたいという思いをおそらくしていると思う。また、特養ホームがどんどんできるのだが、できてはまたさらに待機者が出てくる。どうもその待機者は本当に現状入所しなければならない状況なのかというどうもそうでもない。中には将来的なことを考えて、さらには2年、3年後自分がそうなった時には、その時点で申し込んでなかなか入れないという、そういうこともあって入所を希望しているケースがかなりあるのではないかと思う。そういう人達に対応するには、特養ホームを増やすだけでなく、むしろショートステイなり、ミドルステイという何ヶ月間だけ入所していただくという施設も今後必要になってくる、そういう施設があれば、そういう状況になっても一時的にそういう施設に入れるということを経験した地域の人からわかっていたら、特養ホームで長期間にわたって、どうかすると一生そこで入所して生涯を終えるというようなケースはかなり減ってくるのではないかと思ったりする。そういう意味ではこの後の介護保険料が増額されてくることは間違いないわけだが、特養ホームというのは、平成 12 年度から 13 年度だったか、1床当たり1年間大体 380 万円位の費用が掛かっている。その費用を下げるには、やはり在宅サービスを利用していただいた方が費用は削減できるわけであり、特養ホームという施設を作ること、対象者が増えてくるので必要は必要だが、それよりも在宅でサービスを受けていただいた方がそれだけの保険料は掛からないことになる。さらにはショートステイ、デイサービスの利用ということが十分に行われてくれば、一層在宅で受ける人達も納得して安心して受けていただけるのではないかと思う。

それと介護保険を充実させ、サービスを上げていくためには、やはり適度の市場原理ということも必要である。サービスを選び、決めるのは利用者であり、利用者を選んでいただくには、それなりのサービス量が多くなると選ぶことができないわけで、そういう意味でもサービスのメニューを多くするということが必要になってくる。そのためにも、ある程度市場原理が必要ではないかと思う。思ったままをとりとめもなく申しあげた。

委員

建設業界を代表する立場から、資料1の4頁の投資的経費の抑制について、これは自分勝手なことを申しあげて申し訳ないが、工事の発注形態の見直しということで、工事の設計・施工を一括発注するということが、国の方でもある程度大型の工事についてはこういう方式で入札もしているが、氷見市においてこういう工事があるのかなと思うことと、これに対応できる市内の業者がいるかどうか、工事の金額にもよるが、中小零細業者の切捨てにつながる可能性があるのではないかと私なりに心配している。これ一点だけが気になったことである。

委員

代理なので恐縮だが、民間企業の意見ということで2、3申しあげたい。部会の意見の報告ということで大変よくまとめていると思うが、その中で人件費にテーマを絞って少し話をさせていただくと、代理なので前回の資料を熟読していないが、まず非常に思うのが退職金についてであり、一般的に聞くと高いレベルにあるのではないかと思うが、退職金が高ければ必ず定年退職までいる、こういう言い方をすると誤解を招くといけませんが、今我々も含めて日本のいろんな企業で退職金前払いというのが導入されている。

主な発言内容(要旨)

委員

退職金はないけれども若い時から給料を高めにつけておくと、こういった仕組みも考えていくべきではないか。また、賃金がどうしても典型的な年功序列になっている。公務員だから当たり前だと思うが、ここにメスを入れられるなら、当然年功序列は廃止すべきであって、今どき民間企業で、年功序列でやっているような企業はおよそまともな業績を挙げていないと思う。それから、特別な昇給とか賞与とか非常にフィックスされたどんなに業績が良かろうが悪かろうがあまり変動もしない、よく言えば安定的、悪く言えば非常に固定的、こういった部分が多すぎるのではないかと、もう少し柔軟な体制をとっていかないと、歳入が減った部分で必ずこういう風にして歳出がオーバーしてくる、短絡的につながってくるので、代理で恐縮だが、2・3点人件費について思いを申しあげた。

私も民間企業だが、この資料を見て、この前も病院で申しあげてきたが、市民病院である間は公務員であるということであり、民間病院ならばこれから採用するものは全て民間である。根本的に改革するのならそこまで考えないといけない。

それと市民に非常にいろんなことを押し付けているが、我々が仕入れ業者から仕入れる時は非常に叩いて仕入れしている。市が水を県から仕入れしているのなら、もっと県を叩くべき。職員はそれをやっていない。下げるべきところは下げて、もっと市民の喜ぶことをするべきだ。

もう1つには、開業医が患者を紹介できる病院を作ってもらいたい。皆、高岡や富山に持っていかれている。何が原因かというは医術だと思う。医師には、もっと勉強してもらわないといけない。やはり、皆に愛され、患者は「お客さん」という考え方に変わらないと、どれだけ頑張っても駄目だと思う。

また、貰った資料では、市民病院には医薬分業の時代に薬剤師が14名いる。大分以前から分離されているのに、全然人数が減っていない。これにさえ手を付けていない。

他にもいろいろあるが、先日も理学療法士が足りないと言われたので、リハビリの部分だけでも民間に任せてはどうかと、もっと良いサービスが出来るのではないかと考えた。

それと、看護師が足りないと言うが、それは日本中そうだと思う。ただ、給料の高い看護師が辞めないで、給料の安い看護師ばかりが辞めていっているのは、問題だ。年配の看護師が苛めているからではないか。また、金髪のインターンに診察されて、この医者は信用できるという患者がいたら見てみたい。そういった所から整理して行ってほしい。

それから、水道事業にしても10億そこそこの売上で経理担当が3名いる。その人件費の総額は2千数百万にもなる。そんな会社は民間には何処にも無い。給料の安い職員をそこへ持ってきたとしても、今の高い職員を何処へ振り向けるのか。それを上の人間が考えないといけない。切るばかりが能ではない。

先程、某委員が病院の新築について言っていたが、やはり新しくしないと再建は難しいと思う。良いホテルに泊っても料金が同じなら皆そちらへ行くとと思う。やるなら大英断を揮うべきだ。

合併しなくて良かったと、氷見市のプラス、住民のプラスになったと言えるようにならないと、市役所が潰れても、市民が良くなればいいのであって、市民が良くなって初めて市役所が良くなる。これを忘れてもらっては困る。

いろいろ言ったが、とにかく利益を上げることが大事で、医師の委員の方々の意見等も聞いて、もっと利益を生む病院にするにはどうすれば良いのかを真剣に考えていかないといけないと思う。

委員

あまり部分的な話はしたくないが、市民病院の話が出たので、医療に携わる者としてひとこと言いたい。

決して市民病院の味方をするわけでもなければ、医師のエゴを言うわけでもない

主な発言内容(要旨)

が、今、市民病院の経営改善をするために極論だとは思いますが、民間病院にすれば良いという意見が出された。果たしてそれで良いだろうか。氷見市から公立病院が無くなるということは、市民感情としていかがなものか。また民間会社の経営感覚を病院にそのまま当てはめて良いものか。

例えば、有名な民間病院で医師や看護師を募集すれば、多数応募があると思うが、問題点もあり、医師・看護師の給与は低く抑えられ、全く営利主義になってしまう。また医療のレベルについても下がっていくと思う。民間病院になれば経営中心の医療になることは間違いない。

先程、市民病院の医療のレベルが落ちてきているから、他の病院へ患者が流れていくという意見もあったが、他の病院と比較しても絶対に低くない。それは氷見市医師会全体がそう思っている。

また、現在、病診連携と言って、病院と診療所が密に連携をとりながら、非常に円滑に運営されている。これが民間病院となった場合にそういった連携がうまくとれるか非常に疑問に感じる。

かかりつけ医が、市外の病院ばかり紹介するといったことにもなりかねない。氷見市民が皆、市外の病院に流れ、市外の病院が氷見市民で満たされて、氷見市民は病院へ行く度に交通費を出して、高岡で医療費を払ってといった具合で、果たして氷見の財政健全化に繋がっていくのか。医療に関係の無い方は経営の観点から、いろんな意見を言われるが、医療現場に携わっている者としては、赤字だから潰して再出発すれば良いという考え方には賛成しかねる。

市民病院の経営をどう安定させていくかについては、病院でも職員数や給料の削減など、いろんな案を出しながら、何とか繰出金が無くても経営していけるような努力を、現在も行っている。ここは、市民でサポートしながら、見守っていく必要があると思う。

また、市全体としては、歳出の削減の中で、人件費削減が最も大きな問題だと思う。資料の中でも細かく方策が書かれており、詳しく説明を聞きたいのだが、仮に、これが実現できれば間違いなく20億の削減になるのだろうかと思うが、果たして理想的に実行できるのかということと、もう1つには、資料のP3にある議員報酬の見直しと定数の削減だが、議員報酬削減は5%が妥当なのか、あるいは、定数をどれだけ削減するのか。むしろこのことが、一番の問題ではないか。

会長 資料の人件費削減の部分については、あとでまとめて市の方から意見を聞きたいと思う。他に意見はないか。

委員 部会案では、この改革の数値目標が設定されているが、中身を見ていくと、人件費の抑制ということが軽々しく出ている。こう簡単に人件費が抑制できるのか。市民感情が働いて人件費抑制ということが簡単に行われるような感じがする。職員に4年間我慢しろということなのか、あるいはずっと抑制されていくのか、この資料だけでは、はっきりわからないが、どの会計を見ても、人件費の抑制がまず改革の一番目に挙がっている。果たしてこんなに簡単に出来るのか疑問に思う。

また、先程の意見にもあったように、削減も必要だが、行政として税収の確保等、もっと収入を増やしていくような方策も考える必要があるのではないかといったことを感じている。

委員 1つには、部会が活発に動き出してから、全体会議との役割分担がはっきりしてきたように思う。その意味において部会の活動に期待したいことは、部会の議論の中で、考え方にせよ、数値にせよ、見解が2つ3つに分かれることがあると思う。その状態を全体会に投げかけてもらえれば、全体会でのテーマがはっきりするのではないかと思う。

2つには、どうしても議論は、支出の抑制という問題が中心になりがちだ

主な発言内容(要旨)

が、歳入の方に目を移すと、大項目で言えば、市税と交付税になる。市税の見通しでは、H14ベースということで延び率0%で試算しているが、どういったところに力を入れていけば良いのか。意識がぼやけるような気がする。その意味では無駄かもしれないが、歳入の方でもH18年度のあるべき数値というものを設定し、それを達成するための各年度の目標を設定すれば、見る人・聞く人が分かり易いのではないか。

また、職員数や給与の削減だけが論じられるよりも、市民と痛みを分かち合うという考え方が大前提にあったと思うので、市民は、この部分の負担が増えるといったこともバランスよく打ち出していくのが良いのではないか。

会長

人件費について、委員に意見を出してもらった。職員数の削減や給料5%カットが、本当にできるのかという意見が多かったが、これに対して市の考え方があれば答えてもらいたい。

総務課長

人件費について、資料P2の20億の人件費削減の内容について説明するが、まず職員数の削減については、資料にもあるように、全国の類似団体と職員数を比較してみると、面積が大きい等の要因はあるが、H13年度での比較では、全国の類似団体と比較して73人超過している。少なくとも平均以下には持っていけない。

その手法として、1つには、組織・機構のスリム化、縦割り行政の解消ということで、市では、毎年、組織の見直しを行っているが、昨年・今年と部や課を減らしてきており、組織をスリム化しながら、退職不補充で人員を削減していく手法がある。

2つには、市の仕事が本当に正規職員ですべきものかどうかという問題で、単純な業務であれば、嘱託職員や市民からの公募等で十分やっつけていけるのではないかとということ。

3つには、情報化・システム化の推進ということで、具体的に言えば、市民課では戸籍事務の電算化を予定しているが、そういったコンピューター化による効率化を図りながら削減していくという手法。

4つには、民営化・民間委託化の推進だが、過去にも市民会館や、西部清掃センター、寿養荘等を委託してきたが、これからも研究し、取り組んでいく必要があるということ。

5つには、市が関与する外郭団体の自立化促進ということで、氷見市の中でも老人会、遺族会、児童クラブ等いろんな団体があるが、市職員が事務を預かって運営している場合が多い。これからは、市が丸抱えするのではなく、各団体に協力してもらい、各団体が事務をやってもらうようにすれば、職員数が削減できるのではないかとということ。

6つには、施設の統廃合だが、一番端的なのは小学校の6校統合の話が進んでいるが、統合することによって用務員等の職員を削減するということ。

こういった手法によって、類似団体平均以下に職員数を持っていきたいと考えている。

それと、給与の抑制ということで、一般職の給与の適正化ということだが、これは国、県や県内他市と比べ、氷見市が同様の取扱いをしていない部分があるということで、例えば国や県は55歳になると昇給はストップするが、県内ではそういった市は無い。そういうことで国や県に習って55歳で昇給をストップしていきたい。

また昇給・昇格基準についてだが、現在は、年功序列になっており、年数を重ねれば給料が上がっていくが、そういった制度の見直しや、特別昇給ということで市職員が退職する時に昇給し、それが退職金の算定に上乘せされる。そういった部分も見直していきたい。

その他に、給料の一律5%以上のカットを行っていけば人件費での20億削減が達成できるのではないかと考えている。例えば病院等を除く一般会計で言えば、人

主な発言内容(要旨)

会長

件費に約50億かかる。これを5%カットすれば、1年で2億5千万、4年で10億の削減になる。その他、人員削減も含め、時間外勤務手当の削減や特別職の報酬のカット(既に審議会の答申を得て、市4役の給料を10%カット済み。)等を行っていけば、4年間で20億の削減は可能ではないかというものである。

今ほど市の方からも人件費を何とかしなければならないということだったが、部会の方でも職員の給与5%カットという案が出された。

どうしても、皆さんの目がいくのは人件費になる。パブル以前には、市の職員がいるから市役所があって、市役所があるから市民がいるというような時代がしばらくあったかと思うが、そういう恨み辛みが今来ているのかなという気がしないでもない。

いずれにしても、厳しい状況で削減を行っていかなければならないということ。

ただ、市職員といろいろ話していて、市長が思っているほど職員は感じていないのではないかという印象を持った。職員を半分に割るわけにはいけないので、市側も部を減らしたり、横のつながりを強くするようなことを行っているが、今後さらに検討していく必要がある。

いずれにしても、人件費の問題に取り組んでいくのは大変な作業だと思うが、よろしく願いたい。また廣瀬委員から議員報酬・議員定数の削減の意見も出たが、議会の方で特別委員会を設置して検討していると聞いているので、そちらに期待したい。

委員

質問と意見ということをお願いしたい。A3資料で、財政調整基金残高という欄があるが、単年度収支がプラスに、例えば13年度が14億3千万円ということで、14年度へ移行していくと増えなければいけないのに減っている、この辺の数字の仕組みがあるのなら教えていただきたい。これが一点質問だ。

意見というのは、私は合併懇話会の方から参加しているが、過去に戻る気はさらさらでない、決定した事項であるからそれはいいが、当然議会の方で最終決議されて3月議会で決定したわけである。その中で、何も先の見通しもなく合併しないという、そんな低いレベルの議会があったというふうには思えないので、各議員がどのような将来見通し、こうやっていけば単独で行ける、市民の意見を組み込んでできるというような中身で決まったのかなと、この辺をぜひ次回の会議で教えていただきたいと思う。

それともう一点は市長にお願いであるが、例えば長野の田中知事、あるいは東京の石原知事が、かなりインパクトのある行政改革というか、先行きを見通した意見が数多く出ている。ぜひ市長にもそういった意味合いからして、市の職員皆が市長の仲間であるわけだから、皆が一生懸命削減目標に向かって資料を作っているわけであり、ぜひ市長にはドンと打ち出すような考え方をお願いしたいと思っている。

合併の是非を問う段階でも市長はよく言われたが、市民の皆さんと相談しながら、市民の意見を聴きながら、というような状況で現在進めている。私たちが大変厳しい状況の中でいろいろ意見を言うわけだが、安易に私たちの個人的な感情が市民全体に広がるというのも私は困ったなと思っている。例えば人件費一つとってもこういう喧々諤々のような、一般の見方からすれば人件費が多い、給料が高いと、安易に人件費、人件費という表現が出てくるのは、私はちょっとまずいのかなと思う。いわゆる給料体系とか大まかな仕組みを触りながら、結果的には総額人件費が下がったよという表現でないと、これからいろんな意味でやっていくという職員の意気込みがまさになくなってくる。いわゆるモラルダウンにつながってくる。

平成17年度までは統合しない、これからどういう格好で第2の統合問題が出るかわからないわけであるから、将来を見据えた活動をするためにも、そういった意味を含めてぜひ市長の強いリードをお願いしたいと思う。

主な発言内容(要旨)	
財務課長 委員	(資料の財政調整基金部分について説明) 健全化部会で議論している中で、市に対し、今後4年間で58億1千万円という額を突きつけたが、実施するのは部会ではなく、あくまで市がやらなければならない。やはり削減目標額の1/3以上を占める人件費が一番の問題だと思うが、この壁を突き破っていくためには、それなりの計画を立てて、その時までには何をやらなければならないのかということ、スケジュールの中に組み込んで、最終的に58億の効果を出すというプログラムが必要ではないか。 今、示されているプログラムは粗いもので、これをコツコツとやっていくのでは、計画倒れになってしまう。ある時点ごとに実績が報告できるくらいのスケジュールを組んで、いつまでに何をやっていくという形で重点施策からやっていくべきではないかと思う。
会長	藪田委員の話にもあったが、いろんな手法とか、新しい考え方みたいなものは、次回以降に議論したいと思う。 法律に縛られた部分が非常に多いのだと思うが、そういった中でも独自で何か出来ないかといったことも含めて、部会や市の方で頑張ってもらいたい。
委員	歳出の削減ばかり話題になっているが、歳入の確保について部会の方から報告はないか。
健全化部会長	部会では、部会案にも書いてあるが、市税では収納率の98%の確保を前提にしている。また、その他の収入では、未利用財産の売却で市の遊休資産で売却可能なものは売却するというものだが、数字上の目標が、はっきりしないものを明記するわけにはいかないだろうということ、受益者負担の見直しについては、市民にどういう形で協力を得ることが出来るかということでは、具体的な内容は、まだ描いていない。 ただ、健全化部会では酒井委員が言ったとおり、58億1千万円をどうするかといった部分から着手したので、まず骨子となる人件費での20億削減を達成できなければ、この計画は計画倒れになってしまう。 思い切った数値を出したが、4年間でこの計画どおりにやっていってもらおうというものである。収入についての議論はこれからということである。
委員	部会で検討していることだが、情報として全体で共有しておいた方が良いのではないかと思う部分がある。まず補助金制度の部分で、資料を見ると4億8千万円程出している、1億3千万円程度削減したいとのことだが、これらの補助金が何処に出されているのかが分からない。部会では分かっていると思うが、そういった資料は出してもらえないのか。
財務課長 会長	どういった補助金があるかという一覧表については、次回の懇話会で提示したい。 今、歳入の話が出ているが、例えば、具体的な内容は無かったが、市民にも痛みを分かち合ってもらおうような話も出たが、市民に負担を求めるといった部分も含め、歳入に関連して何か意見はないか。
委員	法律的な部分はわからないが、例えば、市民税や固定資産税を上げるといったことは逆効果で、氷見から市民が流出してしまうと思うが、実際には、市のサイドで自由に来るのか。
総務部長	可能であるし、新たな税を設けることも法律上は問題ない。ただ、そうした場合、氷見市内の定住問題等が大きな問題になってくると思う。
委員	市民の負担が増えるのは、憂慮すべきことだが、ある程度は考えないといけないかもしれない。また、下水道料金について、下水道施設は非常に整備されているが、普及率はどの程度あるのか。案外低いのではないか。
総務部長	普及率は70%程度になっている。
委員	それはいつの時点か。年々上がってきているのか。
建設部長	15年3月末時点の率である。
委員	それは他市と比べて、高いのか低いのか。

主な発言内容(要旨)	
建設部長	氷見市は、広域的に山間地等があるので、単純に比較は出来ないが、富山市や高岡市から見ると多少低い。
委員	氷見市単独の金儲けというおかしいが、経費をかけずに収入が入ってくるような計画というか、事業を考えていく必要があるのではないかと。 一番気になるのは、池田浜の埋立地の利用方法についてだが、イベントの開催に使う等、何か収入の伴う事業に利用出来ないかと思うのだが、市は、具体的な考えを持っているか。
助役	池田浜の埋立地については、氷見市のこれからの発展については重要な開発地点だと思っている。 この利用方法については、将来のことも見据えなければならないということもあり、単純に売却というわけにはいかないだろうと思う。 この厳しい財政状況下で、どういう風にしていくか検討を重ねているところであるが、まだ境界のはっきりしない部分がある。全てが市有地ではなく、国有地も含まれており、国の利用計画とも調整しなければならない。 仮に、市が何かやるとしても国の土地を購入しなければならないという問題もある。国と整合性を保ちながら、利用を図っていく必要がある。 また、海側の部分は県が所有しており、やはり調整が必要になってくる。 そうしたことから多少時間がかかるのではないかと考えている。
委員	新聞に出ていたミニ公募債は、どうなっているか。
総務部長	3月議会でも説明したとおり、市民病院の医療器械の購入費等に充当するという計画でいるが、起債を発行するには、県の許可が必要なことなどを考慮すると、今年度の後半になるだろうと考えている。
委員	先程、歳入面をもう少し細かく見た方が良いと述べたが、それは必ずしも市税を何%上げるといったことを意味しているのではなく、受益者負担というのは、いろいろあると思う。 部会案の目標額に上げてある4億3千万円の中身は、どんな内容で、4年間でどのような流れで進めていくのか、また、市民が受け入れやすい内容か、あるいは、削減していく部分とのバランスについて考える部分があるのではないかとということ述べた。
健全化部会長	市としては、こういう削減をし、だから、市民にこういう形の協力を求めたいという話の進め方にしないといけないのではないかと、個人的には思っている。 市民への負担について、あれこれ議論をするにしても、まず、市として何をするのかと、ここまで身を切るんだということを示したうえで、この4年の間に市民にある程度の協力を求めるというのが、筋道だと思う。
委員	今、収入について、税金の値上げといった話も出た。合併問題の時には、ある程度の痛みは仕方ないのではないかと話もあったが、果たして、そういった話が市民にどの程度浸透しているのかということも考えてもらいたい。 誰も生活を搾ってまでという意味合いの中で、単独でいくことに賛成している市民はいないと思う。 中には年金生活等、いろいろ苦労している市民もあり、税金の一律UPといったことは、極力打ち出さずに、まず支出を抑えることが先で、その上で、市民が頑張れる範囲の努力をするべきで、安易な税金UPは避けてもらいたい。多分、市民は皆そう思っていると思う。
委員	税金を上げることは不可能だと思うが、受益者負担に目を向けていくことは可能だと思う。 例えば、元気な高齢者に対する各種補助がかなりあると思う。困窮者や、寝たきりの高齢者は別として、元気な高齢者に対する各種補助を見直し、本人の負担を

主な発言内容(要旨)

委員	<p>増やすことも可能ではないかと思う。</p> <p>A3資料では改善後の収支案ということで案が出てきているが、当初の目標であるところの58億1千万円という数値が出ているにもかかわらず、この案だとまた赤(赤字)ということで出ている。これが仮に資料ということであるならば、まったく赤でなくて、「こうこうこまですれば58億1千万円という目標に達するぞ」という、そういったものがあればなおいいと思う。</p> <p>もう一つ、もちろん市民の代表で話し合っ、市の当局とも話し合っということだが、私たちの代表である議員がいて、特別委員会の場でいろいろと話がされていると思うが、今までこういった予算案を通してきたそういう立場があるわけだから、議員のこれからの改革に対する考え方というの、もし聞かせてもらえるのなら聞かせていただきたいなと考えているが、これは私だけの思いだろうか。最後に勝手なことを申しあげた。</p>
委員	<p>今、釣賀さんが言われたが、先ほど私がお願いしたのも多分似た意見だと思う。先ほど言った私の意見も踏まえてぜひお願いしたい。(議員は)単独で生きる決定をした人であるから、大変な任務を背負って決定したわけだから、どういった方向で進むべきか、あるいはどうすればいいか位の意見はあってしかるべきだと思うので、その辺をよろしくお願いしたい。</p>
助役	<p>市長の諮問に基づいて作った市民懇話会であり、この懇話会に議会が正式に参加しているわけではないという形からしても、特別委員会で出た発言内容を報告することは可能だが、議員がこの懇話会の場に来て意見を述べるというのは非常に難しい。その点は理解いただきたい。</p>
委員	<p>その辺は十分承知しているので、どういう経緯があったのか、書面で構わない。誰が言ったとか、誰が思っているとかそういうものは要らない。どういう方向で確認したんだという流れ、あるいはどうあるべきなんだという、(議員の)皆さんがどういう意思で思っているかという書面で結構だ。</p>
助役	<p>議会には伝えておくが、議会では市民の代表として真剣な議論を行っており、その内容もケーブルTVでの放映や原則的に議会の傍聴も行われており、いろいろな形で情報も提供されていると考えている。そういったこともご理解いただきたい。</p>
<p>会長 委員 会長</p>	<p>今の回答でよろしいか。</p> <p>(了承)</p> <p>他にも意見があるかと思うが、定刻となったので終了したいと思う。</p> <p>書面での意見を出したい方は、提言の用紙と返信用封筒が配布してあるので利用していただきたい。</p>
市長	<p>閉会にあたり、今までのまとめも含めて市長に一言いただきたい。</p> <p>様々な角度から熱心な議論をいただき感謝したい。この3月議会において、市民から色々な意見をいただき、それを取りまとめた形で、市民の協力が得られれば単独の市政を行っていけると決断し、その方向性を示した。</p> <p>これは、何が何でもやり通さなければならないことであり、自分の職を賭けて取り組んでいくつもりでいる。</p> <p>当然、自分なりの見通しや予測のもとで決断をしたが、行政改革を進めていくその過程というのはとても大切で、こういう審議会を作りたいと希望し、合併問題市民懇話会の後、すぐにこの行政改革推進市民懇話会を立ち上げた。</p> <p>また、議会とも随時相談しており、それを取りまとめた形で市民の理解を得られるように精一杯頑張りたいと思っている。</p> <p>大事な局面であるので、決してスタンドプレイは良くないと思うが、市民の合意を得ながら、多くの市民のエネルギーを結集し、大事な時期だけに慎重に進めつつ、いざ決定すれば不退転の覚悟で取り組んでいく。</p> <p>何はともあれ、厳しい話が連続するが、一番肝心なのは人のやる気で、できるだ</p>

主な発言内容(要旨)

け早くこの厳しい問題を処理していくことは重要だが、それが終われば、氷見には良い材料も沢山あり、皆がやる気を出して頑張れば夢や展望が開ける要素がいっぱいある。早くそういった要素に取りかけられるようにしたいので皆さんの協力をお願いしたい。